# 島根県立中央病院の概要 (政策医療・不採算部門への取組状況)

中央病院においては、県内全域をエリアとした高度・特殊・専門医療や救急 医療、大規模災害、原子力災害などの医療対応等の政策医療の実施、地域医療 に対する積極的な支援などの役割を担っている。

# 1. 救急医療

- (1) 三次救急医療機関として各圏域で確保が困難な三次救急機能を担う (県内の三次救急病院:中央病院、島根大学医学部附属病院、松江赤十字病院、浜田医療センター)
- (2) 平成29年8月 高度救命救急センター(\*) に指定(山陰初)

#### \*高度救命救急センター

重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を 24 時間体制で受け入れる従来の救命救急センターの役割に加え、広範囲熱傷・指肢切断・急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な相当高度な診療機能を有するもの。

### (3) ドクターヘリ運航件数及び受入件数(平成23年6月~)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
運航件数	607	511	511	505	574	546
うち患者受入件数	296	220	241	200	218	197

#### (4) 救急患者の受入状況

#### ① 時間外受入の状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
救急患者数	21,008	15, 716	16, 624	17, 709	17,806	17, 243
うち時間外受入	15, 205	10,600	11, 313	12, 324	12, 503	11, 746

#### ② 入院に至った患者数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
救急患者数	21,008	15, 716	16, 624	17, 709	17,806	17, 243
うち入院患者数	6, 144	5, 347	5,872	5, 756	5, 943	5, 854
うち救急車での受入	2, 377	2, 230	2, 406	2, 511	2, 413	2, 560
うちドクターヘリでの受入	296	220	241	200	218	197

# 2. 地域(へき地)医療

- (1) 平成 27 年 7 月に地域医療支援病院(\*)に指定を受け、地域における医療の確保のために必要な支援の取組みを実施
  - ① 紹介患者に対する医療の提供
  - ② 医療機器の共同利用実施
  - ③ 救急医療の提供
  - ④ 地域の医療従事者に対する研修の実施 (令和6年度 地域医療従事者向け研修 開催回数13回、院外参加者419人)

#### \* 地域医療支援病院

患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、医療法に基づき、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院として都道府県知事が承認。 (県内6病院)

(2) へき地、離島等の公的医療機関における医師の不在(学会出張、研修、産休、育休など)を補うための代診医派遣(平成12年~)(ただし、併任医師を除く)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
派遣実績(延日数)	33	7	62	94	105	71

- (3) 助産師出向事業による当院助産師の出向・県内病院助産師の当院への出向
  - ① 中央病院→隠岐病院 期間:令和2年10月
  - ② 隠岐病院→中央病院 期間:令和3年1月~3月
- (4) 当院助産師の隠岐病院への応援派遣(隠岐病院助産師の育休取得)

期間:平成31年4月~令和2年3月 令和7年5月~令和7年10月(予定)

- (5) 当院看護師の隠岐島前病院への応援派遣 期間:令和7年1月~令和8年3月(予定)
- (6) 隠岐病院に採用された新人看護職員の育成支援(中央病院で研修受入)期間:令和6年4月~令和7年3月

- (7) 増加する外国人患者の受け入れ環境整備の取組み実施
  - ① テレビ電話通訳システムの整備(平成29年10月~)
  - ② 受付や案内で利用するタブレット案内表示機(平成30年3月~)
  - ③ ホームページの多言語化: ポルトガル語、中国語、英語、タガログ語、ベトナム語(平成30年3月~)
  - ④ 外来の院内表示の変更:日本語、英語、ポルトガル語(平成30年1月~)
  - ⑤ 病院で利用する同意書や説明書等の多言語化利用(平成30年1月~)
  - ⑥ ブラジル料理のお祝い膳の提供(令和7年2月~)
  - ⑦ 外国人患者対応における「やさしい日本語」への言い換えに関する研修 を実施(令和7年2月)
- (8) 「地域がん診療連携拠点病院(\*)」として継続的に質の高いがん医療を提供

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
がん登録数(件)	1, 138	1, 115	1, 206	1, 189	1, 135	1, 170

#### \*がん診療連携拠点病院

全国どこにいても、がんの状態に応じた適切ながん医療が受けられるように、厚生労働大臣が指定した医療機関。専門的ながん診療の提供、地域の医療機関や医師との連携と協力体制の整備、患者さんへの相談支援と情報提供、専門的な知識や技能を持つ医師の配置等の役割を担う。(県内 5 病院)

- (9) 地域包括ケアシステム構築への支援として「退院前後訪問指導」の実施 (平成30年3月~)
- (10) 県内病院介護施設職員を対象に当院看護師の講師派遣
- (11) しまね医療情報ネットワーク (まめネット) による診療情報共有 まめネットの連携カルテサービスを利用する医療機関では、当院の医療情報 を取得することが可能。

# 3. 災害医療

## DMAT (災害派遣医療チーム) の体制整備

医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)から活動できる機動性を持った医療チームの派遣体制を整備。

#### ○ 令和7年4月1日時点のDMAT登録者数

	計	医師	看護師	業務調整員
日本DMAT	2 9	1 0	1 2	7
ローカルDMAT*	4	2	0	2
計	3 3	1 2	1 2	9

<sup>\*</sup>DMATには厚生労働省に登録され日本全国で活動する『日本DMAT』と、 主に各都道府県で活動する『ローカルDMAT』あり。

#### ○ DMAT活動実績(自動待機、島根県DMAT調整本部活動分は除く)

災害名	派遣先	活動期間	派遣隊数・活動人員
東北地方太平洋沖地震	宮城県	H23. 3. 11∼H23. 3. 15	1隊:5名
(東日本大震災)			医 師:1名
			看護師:3名
			調整員:1名
平成28年熊本地震	熊本県	H28. 4. 16∼H28. 4. 23	3隊:15名
			医 師:6名
			看護師:6名
			調整員:3名
平成30年7月豪雨災害	広島県	H30. 7. 7∼H30. 7. 10	2隊:9名
			医 師:3名
			看護師:3名
			調整員:3名
令和6年能登半島地震	石川県	R6. 1. 7∼R6. 1. 14	4隊:17名
		R6. 1. 17∼R6. 1. 21	医 師:6(2)名
		R6. 1. 23∼R6. 1. 27	看護師:7名
			調整員:4名
		R6. 2. 3∼R6. 2. 10	ロジチーム:1名
			調整員:1名
令和6年7月9日からの	島根県	R6. 7. 10∼R6. 7. 12	3隊:10名
大雨災害【出雲市】			医 師:2名
			看護師:4(1)名
			調整員:4名

(): うち、ローカルDMAT有資格者数

- ※島根県西部地震【大田市】(H30.4.9) は、島根県 DMAT 調整本部として県 庁等で活動(2隊:12名)のため上記表から除外。
- ※新型コロナウイルス感染症に島根県広域入院調整本部 [ロジチーム] (R2.4.11~R5.6.30) は本部活動のため上記表から除外

#### \* 基幹災害拠点病院

重症各都道府県に災害時における医療救護活動の拠点となる病院を設置し、被災現場において応急救護を行う救護所や救急病院、救急診療所等との円滑な連携のもとに、災害時における重症患者の適切な医療を確保することを目的に知事が平成8年11月29日付けで指定。

#### ○ 運営体制

- ・ 救命救急センターであること
- ・ 24 時間救急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬送を行 う、また被災地からの傷病者受入れ拠点になること
- · DMAT の派遣体制があること
- ・ 被災後、早期病院機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を行っている こと
- ・ 関係機関と定期的に訓練を実施していること

#### ○ 島根県が被災県の場合

- ・ 県内の災害拠点病院で対応できない傷病者の受入れ
- ・ 増床等の対応(入院患者は通常の2倍、外来患者は通常の5倍を想定)
- ・ 傷病者の県外医療機関への搬送
- ・ 派遣 DMAT の受入れ

#### ○ 他県が被災県の場合

- 被災県へDMATの派遣
- ・ 被災県からの傷病者の受入れ、また島根県内の災害拠点病院へ搬送調整

# 4. 感染症医療

第二種感染症指定医療機関(\*)として指定を受け、感染症患者に対して早期に良質かつ適切な医療を提供し重症化を防止。

また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、令和6年3月に島根県と新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定(医療措置協定)を締結。新興感染症等の発生時に県からの要請に基づき次の病床数の確保が必要。

流行感染初期 (新興感染症等の発生の公表から3か月程度):10 床流行感染初期経過後(新興感染症等の発生の公表から6か月以内):17 床

5階小児病棟に新興感染症エリア(受入可能病床)を整備することにより、 令和7年4月から病院全体では8床から20床へ増床。

#### \* 感染症指定医療機関

第一種:エボラ出血熱等の1類感染症(2類、新型インフルエンザ等感染症含む)

の患者を受け入れる医療機関。(県内1病院)

第二種:MERS 等の2類感染症、新型インフルエンザ等感染症の患者を受け入れる

医療機関。(県内8病院)

#### ○ 新型コロナウイルス感染症対応の状況

・ 新型コロナウイルス感染症入院対応

	R2	R3	R4	R5	R6
入院患者数	16	89	313	236	312

・ 新型コロナウイルス感染症重症患者対応

	R2	R3	R4	R5	R6
重症患者数	1	2	11	20	16

- 抗原定量検査の実施(R2~)
- ワクチン接種の実施 職域接種(島根県警)を実施(R3、R4)

#### ○ インフルエンザ感染症対応の状況

・ インフルエンザ感染症入院対応

	R2	R3	R4	R5	R6
入院患者数	0	0	8	79	137

・ インフルエンザ感染症重症患者対応

	R2	R3	R4	R5	R6
重症患者数	0	0	1	5	6

## ○ 感染対策地域連携

5病院、53 診療所と連携して感染対策を実施 合同カンファレンスの開催 新興感染症の発生を想定した訓練の実施 連携医療機関に赴き感染対策のラウンド、助言を実施 感染対策・抗菌薬使用に関する相談を受ける 相互に赴いて感染対策に関する評価を実施

# 5. 医療従事者の養成

(1) 看護師養成のため看護学生(実習生)の積極的な受入れ (令和6年度 県立大学看護学部の実習生受入:180名 その他(出雲医療看護専門学校等)実習生受入:190名)

#### (2) 若手医師の確保・定着に向けた取組

- ・ 医学生及び研修医対象の病院説明会開催、医学生向け就職ガイダンス出 展、PR 動画作成、SNS による情報発信等
- ・ (一社) しまね地域医療支援センター主催の合同研修会等への参加
- 地域総合医育成科での総合診療医育成の取組

#### (3) 臨床研修医のマッチング数及び採用者数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
定員 (人)	12	12	12	12	12	12
マッチング (人)	11	5	10	6	12	10
採用者数 (人)	11	5	11	8	11	12

#### (4) 後期臨床研修医・専攻医数

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
医師数	旧制度(後期研修医)	4	0				
(人)	新制度(専攻医・後期研修医) (H30~)	13	26	37	20	35	24

(5) 医学生を対象とした臨床実習の実施 (令和6年度 島根大学医学部の実習生受入:73名 その他(自治医科大学等)実習生受入:4名)

(6) 看護師特定行為(\*) 研修の実施

(令和6年度 受講生:6名)

医師の負担軽減のため、診療の補助を行うことが出来る高度かつ専門的な知識及び技能を持った看護師の養成

#### \*看護師特定行為

看護師が手順書により行う診療の補助で、実践的な理解力、思考力及び判断力並 びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる 38 の行為。看護師特定行 為を行うには、特定行為研修の受講が義務付けられている。

特定行為研修を実施するためには、特定行為区分ごとに特定行為研修の基準に適合する必要があり、厚生労働省へ指定研修機関としての申請を行い、医道審議会への諮問を経て指定される。(当院のほか、県内4機関が指定)